

浦安市発熱患者等診療体制支援臨時補助金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年7月25日

浦安市長 内 田 悦 嗣

浦安市規則第51号

浦安市発熱患者等診療体制支援臨時補助金交付規則の一部を改正
する規則

浦安市発熱患者等診療体制支援臨時補助金交付規則（令和3年規則第58号）
の一部を次のように改正する。

第3条各号列記以外の部分中「次の各号のいずれかに該当する」を「令和4
年9月30日までその体制を整えた旨を市のホームページに公表することを、同
年8月5日までに同意した」に改め、同条各号を削る。

別表救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規
定により千葉県知事が認定した医療機関の項補助金の額の欄を次のように改め
る。

500,000円

別表上記以外の医療機関の項補助金の額の欄を次のように改める。

300,000円

附 則

この規則は、公布の日から施行する。